

約款

(契約の成立)

第1条 学究社と契約を希望する者・契約者(以下甲という)は、本科申込フォームの内容及び以下の条項を承諾のうえ、学究社(以下乙という)に対して本日登録の申込を行い、乙がこれを承諾した場合において契約が成立します。

(役務の提供及び対価の支払)

第2条 乙は、甲に対し、乙の定める設置コースの中から甲が選択した本科申込フォーム入力内容の役務を提供します。

- 2 甲は、乙に対し、所定の入学金、オンライン指導料、映像授業料、その他本科申込フォームに入力内容の費用を乙の定める方法により、納入期限までに支払うこととします

(学習指導の形態)

第3条 指導形態については以下のとおりです。

- 一 乙の提供する各種映像授業講座は各自で映像授業を視聴するものです。但し、やむをえない事情がある場合には両者の合意の上、授業形式が変わる場合があります。
- 二 受験指導とは甲と乙が映像による個別指導をオンライン上の同時通信で指導を行うものとしします。

(学習指導の開始日)

第4条 本契約において、学習指導の開始月とは、本科申込フォームに入力した適用開始月とし、役務の提供がなされている限り、現実の受講の有無を問わないものとしします。

(学習指導の実施場所)

第5条 乙は、オンライン上で学習指導を行います。但し、やむをえない事情がある場合には、両者合意の上、他の場所に移動することがあります。

(学習指導期間と契約期間)

第6条 学習指導の期間は、本科申込フォームに入力された適用開始月から起算して当年度内とします。最大契約期間は最大15ヶ月とします。

なお、更新時には、更新料等は請求しないものとしします。また、契約内容・期間に変更が生じた場合には、両者合意の確認のため、新たに本科申込フォームへ入力し、本契約はその時点で破棄されるものとしします。

(本科登録書提出後のクーリング・オフ等)

第7条 甲は、本科申込フォーム入力内容を送信した日から起算して8日間は書面もしくは電子メール等の電磁的方法によって契約を解除することができます。

- 2 前項の契約の解除は、甲が契約を解除する旨を記載した書面もしくは電子メール等の電磁的方法を発信した時より成立します。
- 3 特定継続的役務提供契約の解除に関する事項で、乙が不実の事を告げる行為をした事により誤認し契約の解除を行わなかった場合には、新たにクーリング・オフができる旨

を記載した書面を交付した日から換算して8日を経過するまでは、甲は書面もしくは電子メール等の電磁的方法により契約を解除する事ができます。

(解除後の前払い金の返還方法)

第8条 前条による契約の解除については、手数料は不要とし、甲は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。既に引き渡された教材(関連商品)の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価その他の金額の支払い義務はありません。既に代金又は対価の一部又は全部を支払っている場合は、速やかにその金額の返還を受けることができます。

(中途解約)

第9条 乙は、第7条第1項に定める期間の経過後、甲から契約の解約の申し出があった場合には、次の各号に掲げる場合に応じ、当該各号に定める額を超えない範囲で損害の賠償を請求できるものとしそれを超える前受金を受領している場合には差額分を返還するものとしします。

- 一 役務提供開始前の場合
契約の締結及び履行のために通常要する事務手数料として550円
- 二 役務提供開始後の場合
既に受けたサービス相当額及び契約の締結時に回収した入学金、オンライン指導料、映像授業料と、契約の締結及び履行のために通常要する事務手数料として550円
- 2 前項の役務の対価の単位は(月)をもって計算するものとし、既に回収した入学金、オンライン指導料、映像授業料は計算の対象に含みません。
- 3 第1項の契約の解約があった場合、乙が関連商品の販売又はその代理もしくは媒介を行っているときは、甲はその関連商品販売契約についても解約することができます。
- 4 第3項の契約の解約時に、甲が乙に関連商品を返還した場合において、未使用分に相当する前受金がある場合は乙は甲に当該金額を返還するものとしします。
- 5 乙の事情変更等に基づく中途解約にあたっては、解約手数料等を徴収しないものとしします。
- 6 返還金のある場合は、甲の指定する方法で速やかに甲に返還するものとしします。

(個人情報保護)

第10条 本契約に際し乙が収集した個人情報に関しては、第三者への提供は行いません。

(紛争の解決)

第11条 本約款に定める事項及び契約内容について疑義が生じた場合、その他本約款に関して争いが生じた場合は、両者協議のうえ、解決するものとしします。

- 2 本契約及び約款に定めのない事項については、民法及び特定商取引に関する法律その他の関連諸法によるものとしします。

特定商取引法に基づく概要書面

1. 事業者の氏名（法人名または個人名）、住所、電話番号、法人にあっては代表者の氏名

e n a 歯学 薬学 看護（株式会社学究社）

東京都渋谷区代々木 1 - 1 2 - 8

電話 0 3 - 6 3 0 0 - 5 3 1 1

代表 河端 真一

2. 役務の内容

高校生・高卒生を対象とした学習指導

3. 役務の対価（権利の販売価格）そのほか支払わなければならない金銭の概算額

別紙の本科学費一覧をご覧ください。

4. 3.の金銭の支払時期、方法

受講開始日までに初回納入金を弊社の指定口座へお振込みにてご納入いただきます。2回目以降の納入は口座振替にてご請求いたします。

5. 役務の提供期間

契約期間は原則として、約款に記載された契約期間内とします。

6. クーリング・オフに関する事項

- ①. 本科申込フォーム入力内容を送信した日から数えて8日間以内であれば、書面もしくは電子メール等の電磁的方法により契約の解除（クーリング・オフ）をすることができます。
- ②. 契約者は、学究社が特定商取引法(以下「法」といいます。)第44条第1項の規定に違反して法第48条第1項の規定による特定継続的役務提供契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は学究社が法第44条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって法第48条第1項の規定による特定継続的役務提供契約の解除を行わなかった場合には、学究社が交付した法第48条第1項の書面を契約者が受領した日から起算して8日を経過するまでは、契約者は書面もしくは電子メール等の電磁的方法によって契約を解除することができます。
- ③. ①に記す契約の解除は、契約者が契約を解除する旨を記載した書面もしくは電子メール等を発信した時より成立します。
- ④. ①に記す契約の解除については、手数料は不要とし、契約者は損害賠償又は違約金の支払いを請求されることはありません。

7. 中途解約に関する事項

クーリング・オフ期間経過後においても、特定継続的役務提供等契約を解除（中途解約）することができます。前受金をいただいている場合は全額返還するものとします。ただし、次のA・Bの場合に応じ、以下に定める額を超えない範囲で解約損料を請求いたします。

A. 契約の解除が役務提供開始前である場合、事務手数料として 550 円

B. 契約の解除が役務提供開始後である場合（a と b の合計額）

a 提供された特定継続的役務の対価に相当する額。（役務の単価の単位は（月）をもって計算するものとします）

及び契約の締結時に回収した入学金、オンライン指導料、映像授業料。

b 当該特定継続的役務提供契約の解除に係る事務手数料 550 円

8. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続に関する事項

割賦販売は取り扱っておりません。

9. 前受金の保全に関する事項

前受金の保全措置はとっておりません。

10. 特約があるときは、その内容

春・夏・冬・入試直前の特別講習は別契約になります。

個人情報保護方針

株式会社 学究社（e n aブランド）{以下「当社」} は、主事業である進学塾の経営を実施する上で、個人情報を保護することが重要であると認識するとともに社会的責任、責務であると考えております。そこで、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定します。

1.（法令の遵守）

当社は、『個人情報の保護に関する法律』及び関係省庁ガイドライン、関係諸法令を遵守します。

また、内部規定の整備、従業員教育および適正な内部監査の実施等を通じて、本方針の見直しを含めた社内体制の継続的強化・改善に努めます。

2.（個人情報の定義）

「個人情報」とは、生存する個人に関する以下の情報を指します。

1. 当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、学校名その他の記述等により特定の個人を識別できるもの
2. 個人識別符号が含まれるもの

3.（利用目的の範囲内での利用）

当社では、ご提供いただいた個人情報を下記の目的に使用させていただきます。

- 1.学習指導、指導記録、学習状況のご報告、進路相談、ご請求に関する事務処理など当社サービスの提供のため
- 2.上記1の利用目的の達成に必要な範囲内での業務委託先やテスト会社・教材会社などへの提供のため。
- 3.授業運営上必要とされる名簿作成のため。
- 4.当社における業務運営上必要な連絡をとらせていただくため。
- 5.当社が運営する講座、サービス、人材募集などの情報のご案内のため。
- 6.マーケティング（アンケートのお願い等）活動、顧客動向分析、教室サービス開発、調査分析などのため。

4.（未成年者の個人情報）

当社は15歳未満のお子様から個人情報を取得する可能性がある場合、保護者の同意をいただきご提供下さるよう明示したうえで取得するなど、未成年者の個人情報の取扱いに関し、特別の配慮を行います。

5.（安全管理措置）

当社はお預かりした個人情報を最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、改ざん・漏えい等から守るべく、現時点の技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

6.（共同利用）

当社では、お客様の個人情報を、その利用目的の達成に必要な範囲で、当社の子会社、関連会社と共同利用することがあります。

この場合の管理責任の所在については、お客様から個人情報を直接取得した、当社又は当社子会社、関連会社とします。

7. (委託先の監督)

当社はお預かりした個人情報の利用目的の範囲内で業務委託先に個人データを委託する場合があります。業務委託先は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約等を通じて、必要かつ適切な監督を行います。

8. (第三者への提供)

当社は、法令により例外と認められた場合を除き、ご本人の事前の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供いたしません。

9. (開示等の求め)

当社は、当社の保有する個人情報について、(1) 開示 (2) 利用目的の通知 (3) 訂正・追加 (4) 消去 (5) 利用停止 (6) 第三者提供の開示・停止 (以下、(1) ～ (6) を総称して「開示等のご請求」といいます。) 本人またはその代理人からの開示等のご請求につきましては、本人確認を確実にを行うため書面での受付のみとさせていただきます。

手続きは以下のとおりです。

● 開示等のご請求における請求フォーム

https://ena-co-jp.s3.amazonaws.com/wp-content/uploads/2023/03/request_form.pdf

● 手数料、支払い方法

- ・個人情報の開示、利用目的の通知のご請求の場合については、1 件につき事務手数料：300 円並びに返信郵便料金：600 円をいただきます。
- ・事務手数料：300 円は、定額小為替により納付ください。
- ・返信郵便料金：600 円分の郵便切手を申請書類に同封してください。(本人限定受取郵便に係る実費)
- ・定額小為替ならびに郵便切手ご購入のための料金および弊社への郵送料はお客様にてご負担ください。

※手数料が不足していた場合、および手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡いたしますが、所定の期間内にお支払いがなかった場合は、開示、利用目的の通知のご請求がなかったものとして対応させていただきます。

● 開示等のご請求に対する回答方法

- ・請求者の「ご本人確認のための書類」に記載の住所宛てに書面によってご回答いたします。

● 開示等のご請求に関して取得した個人情報の利用目的

- ・開示等のご請求にともない取得した個人情報は、開示等のご請求に必要な範囲のみで取り扱います。
- ・提出いただいた書類は返却いたしません。開示等のご請求に対する回答終了後、適切に廃棄いたします。

- **開示等のご請求に係る本人確認書類（有効期限内のものに限ります）**

- ・ **ご本人の場合**

請求者がご本人であることを確認させていただくための書類

（下記①または②をご準備ください）

①本人の運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードの写し いずれか 1 通

②本人の健康保険証または年金手帳の写し、ならびに発行日から 30 日以内の戸籍謄本原本 または住民票原本 各 1 通

- ・ **保護者様の場合**

請求者が保護者様であることを確認させていただくための書類

（下記の①または②をご準備ください）

①発行日から 30 日以内の保護者様の戸籍謄本原本、ならびに運転免許証またはパスポートの写し 各 1 通

②保護者様の健康保険証または年金手帳の写し、ならびに発行日から 30 日以内の戸籍謄本原本 各 1 通

- ・ **法定代理人の場合**

ご本人および法定代理人の「本人確認書類」に加えて、法定代理人の資格を証明する書類

（下記①および②をご準備ください）

①ご本人および法定代理人の「本人確認書類（本人の場合に記載した各書類）」

②法定代理人の資格を証明する書類 1 通

（発行日から 30 日以内の戸籍謄本、戸籍抄本、家庭裁判所の証明書等の原本）

- ・ **ご本人または保護者様から委任を受けた代理人の場合**

ご本人または保護者様の「本人確認書類」に加えて、請求者がご本人または保護者様から委任を受けたことを証明する書類

（下記①と②ともにご準備ください）

①委任状（ご本人または保護者様の実印が押印されているもの） 1 通

②発行日から 30 日以内のご本人または保護者様の印鑑証明書原本 1 通

- **請求にお応えできない場合**

- ・ 法令の定めによるもの、弊社規程によるものなど、ご請求にお応えすることができない場合や、ご請求いただいた個人情報を保有していなかった

- **書類不備の場合**

- ・ ご提出いただいた書類に不備がある場合は、弊社よりご連絡させていただきます。1 か月以内に訂正や書類追加などのご対応をいただけない場合、ご請求は破棄させていただきますので、予めご了承ください。

10. (お問い合わせ窓口)

株式会社学究社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-12-8

TEL:03-6300 - 5311

受付時間 9:30～18:30 (土日祝日、年末年始を除く)

<各本部連絡先>

◇ e n a 小中本部

0120-06-1711 (受付時間) 10:00～18:00 (日曜・祝日除く)

◇ e n a 高校本部

0120-06-1711 (受付時間) 10:00～18:00 (日曜・祝日除く)

◇ e n a 美術本部 (旧新宿美術学院)

03-5309-2811 (受付時間) 平日 9:00～18:00 日曜 9:00～16:30 (祝日除く)

◇ e n a 歯学・薬学・看護本部 (旧新宿セミナー)

03-6276-5361 (受付時間) 10:00～18:00 (土・日曜・祝日除く)

◇ e n a 個別本部

0120-613-220 (受付時間) 10:00～18:00 (日曜・祝日除く)

◇ 家庭教師 Camp、個別教師 Camp

0120-251-511 (受付時間) 15:00～21:00 (日曜・祝日除く)

11. (インターネットサービスにおける個人情報の取り扱いについて)

(1) SSL (Secure Socket Layer) について

本サイトでは、お客様が入力された個人情報を安全に送受信するため、個人情報を入力するページには暗号化技術の SSL を導入しております。

SSL とは、インターネットでやり取りされる個人情報などの重要情報を暗号化して送受信するためのプロトコル (通信規約) です。

SSL の利用により、第三者による盗聴や改ざん、なりすましなどを防ぐことができます。

(2) Cookie について

本サイトでは、「Cookie (クッキー)」と呼ばれる技術を利用したページがあります。

Cookie (クッキー) とは、web サーバーからお客様の web ブラウザに送信される小さなデータのことで、お客様のパソコンのハードディスクにファイルとして格納されるものもあります。

web サーバーは、この Cookie (クッキー) を参照することにより、お客様のパソコンを識別することができます。これによりお客様は効果的に本サイトを利用することができます。

本サイトが Cookie (クッキー) として送るファイルには個人を特定するような情報は含んでおりません。

なお、お使いの web ブラウザの設定により、Cookie (クッキー) の機能を無効にすることができますが、その場合、本サイトのサービスの一部が、スムーズにご利用いただけなくなる場合があります。

2025年度本科授業のご案内

〔各種お手続きとご契約について〕

- ① 新規入学手続き、新年度継続手続き
ena 歯学 薬学 看護ホームページよりお申込みください。
- ② 初回校納金^{※1}
入学の際には、入学金、オンライン指導料2ヶ月分(口座振替開始までの授業料)、受講する映像授業料をena歯学 薬学 看護指定の銀行口座へ振込にてご納入ください。振込手数料はご負担をお願い申し上げます。以降の授業料につきましては、口座振替にてご納入いただきます。
お手続きに関しては〔受講に関して〕⑧を参照ください。

〔受講に関して〕

- ③ 2024年度の授業は季節講習等の特別講座を含め、1月から翌年3月までとなります。
- ④ 模擬試験は必ず受験してください。
- ⑤ オンライン class から通学校舎へ転校する場合は毎月1日付での学籍変更(受講内容等変更)が必要となります。月途中での変更や複数の校舎に跨っての受講はできません。
学籍変更は事前に校長と必ずご相談のうえ、学籍変更希望月の前月最終日までに『学籍変更届』^{※2}をオンライン class にご提出ください。学籍変更届の提出をもって変更受付となります。
- ⑥ 特別講座の内容・料金はその都度ご案内します。登録、変更等の届はそれぞれに定める期日までにオンライン class までご提出ください。
- ⑦ 住所、電話番号等に変更が生じた場合は、オンライン class までご連絡ください。
- ⑧ 授業料等の納入について
初回校納金^{※1}以降の毎月の授業料等につきましては、原則として金融機関による口座振替にてご納入いただきます。
口座振替手続き(預金口座振替依頼書のご提出もしくはインターネットからの申込)は、受講初日までにお済ませください。
インターネットでの口座振替手続きですと、お手続きの時期により初回校納金の授業料が1ヶ月分となる場合がございます。ぜひインターネットからお手続きください。
クレジットカード決済は2024年10月31日をもって新規受付を停止いたしました。これ以前にお手続きが完了している方はena卒業までご利用いただけます。

※1 『校納金』: 入学金、オンライン指導料、受講する映像授業費用等お支払いいただく費用全般を指します。

※2 『学籍変更届』: 受講コース、受講講座等を変更する場合に校舎に提出する書面です。
変更希望月の前月最終日までにオンライン class へ提出ください。
例) 7月より変更希望の場合、6月最終日までにご提出ください。

〔前納制に関して〕

- ⑨ オンライン指導料は前納制^{※3}です。前月末日までにご納入ください。
例) 3月オンライン指導料は2月末日までにご納入ください。
前月末日までに納入を確認できない場合には、オンライン指導科定期配信等サービスの提供を停止させていただきます。
- ⑩ オンライン指導科定期配信等サービスの提供停止から受講再開をするには、校舎所定の口座に授業料等をお振込みください。
- ⑪ 納入いただけない場合には、退学手続き^{※4}をとらせていただきます。

※3 『前納制』: 前月末日までに翌月分のオンライン指導料を納入いただくことです。

例) 3月分オンライン指導料は2月末日までに納入ください。

※4 『退学手続き』: オンライン指導科定期配信等サービスの提供停止後もオンライン指導料等のお支払いをいただけない場合に、退学手続きをとらせていただくことです。

〔納入方法に関して〕

- ⑫ 口座振替
インターネットまたは「預金口座振替依頼書」によるお手続きが可能です。口座振替手数料は当方が負担いたします。
口座振替は〔都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・労働金庫・農協・ゆうちょ〕の本・支店が利用できます。
毎月12日（金融機関が休業日の場合には翌営業日）に翌月分授業料等を口座振替いたします。
- ⑬ クレジットカード決済について
クレジットカード決済は2024年10月31日をもって新規受付を停止いたしました。これ以前にお手続きが完了している方はena卒業までご利用いただけます。
例) 3月オンライン指導料は1/25～1/31に決済いたします。
なお、クレジットカードの締め日・引落日はカード会社によって異なりますのでご注意ください。
- ⑭ 口座振替、カード決済ができなかった場合
何らかの理由で決済ができなかった場合、事前に登録された住所宛に『納入のお願い』を郵送いたします。その際には、ena指定の銀行口座へ振込期日までにお振込みください。なお、振込手数料はご負担をお願い申し上げます。
- ⑮ 決済方法の変更
振替口座の変更をご希望の場合は、オンライン class までお申し出ください。手続き方法をご案内いたします。
- ⑯ 2025年度の各請求内容に対する請求業務締日^{※5}、口座振替日程は以下の通りです。口座振替をご利用の場合は、口座振替日前日（金融機関が休業日の場合には前営業日）までに預金口座への入金をお願いいたします。

※5 『請求業務締日』: 口座振替、クレジット支払い等で業務上連携を必要とする機関との業務関連締日です。

	請求内容	請求業務締日※5	口座振替日	学籍変更・退学届 提出期限
第1回	1月度授業料	2024/11/18 (月)	2024/12/12 (木)	2024/12/30 (月)
第2回	2月度授業料	2024/12/18 (水)	2025/1/14 (火)	2025/1/31 (金)
第3回	3月度授業料	2025/1/18 (土)	2025/2/12 (水)	2025/2/28 (金)
第4回	4月度授業料	2025/2/18 (火)	2025/3/12 (水)	2025/3/31 (月)
第5回	5月度授業料	2025/3/18 (火)	2025/4/14 (月)	2025/4/29 (火)
第6回	6月度授業料	2025/4/18 (金)	2025/5/12 (月)	2025/5/31 (土)
第7回	7月度授業料	2025/5/19 (月)	2025/6/12 (木)	2025/6/30 (月)
第8回	8月度授業料	2025/6/18 (水)	2025/7/14 (月)	2025/7/31 (木)
第9回	9月度授業料	2025/7/18 (金)	2025/8/12 (火)	2025/8/30 (土)
第10回	10月度授業料	2025/8/18 (月)	2025/9/12 (金)	2025/9/30 (火)
第11回	11月度授業料	2025/9/18 (木)	2025/10/14 (火)	2025/10/31 (金)
第12回	12月度授業料	2025/10/18 (土)	2025/11/12 (水)	2025/11/29 (土)
第13回	1月度授業料	2025/11/18 (火)	2025/12/12 (金)	2025/12/30 (火)
第14回	2月度授業料	2025/12/18 (木)	2026/1/13 (火)	2026/1/31 (土)
第15回	3月度授業料	2026/1/19 (月)	2026/2/12 (木)	2026/2/28 (土)

※特別講座や合宿の詳細、申込期日・口座振替日は各案内書にてお知らせいたします。

〔退学に関して〕

- ⑰ 退学される場合はオンライン class にお申し出いただき、『退学届』※6を在籍最終月の最終日までにご提出ください。

例) 6月いっぱいまで退学する場合、6月最終日までにご提出ください。

- ⑱ 退学届の提出が請求業務締日より後になりますと、口座振替・クレジット決済がなされる場合がございます。決済が実施された校納金は、以下の方法にて返金いたします。

退学届提出日	退学月分の 決済	返金処理	備考
請求業務締日前	停止されます	—	例) 6月末で退学される場合、5月18日までにお申し出いただければ7月分以降の決済が停止されます。
請求業務締日後	実行されます	返金事務手数料の550円を差し引き、銀行振込にて返金致します。	返金処理及び振込手続きに要する日数の関係上、通帳でご確認いただけるのは1~2ヶ月後となります。

- ⑲ 退学届のご提出のない限り受講の如何にかかわらず在籍となり、オンライン指導料が発生し、請求が継続されますのでご注意ください。
- ⑳ 休学制度はございません。休学を希望される場合は一度退学後、改めて入学手続きが必要となります。

※6 『退学届』: 指導サービスを停止する際、校舎に提出する書面です。

〔クーリング・オフ、中途解約に関して〕

- ① 申込入力完了日から8日間以内に書面もしくは電子メール等の電磁的方法で解約の申出があった場合、2024年度本科の納入金を全額返金いたします。
- ② 授業開始後に中途解約のお申し出があった場合は、入学金、オンライン指導料経過月分、購入済みの映像授業費用を除いた金額から事務手数料550円を差し引いた金額に残金があるときは、これを返金いたします。

〔問い合わせ窓口〕

- ③ 校納金に関するお問い合わせは、オンライン class または管理本部校納金担当〔03-6276-8091〕までお願いいたします。

以上、各点につきましてあらかじめご承諾賜りますようお願い申し上げます。

東京都渋谷区代々木1-12-8
電話03-6300-5311(代)
株式会社 学究社
<http://www.gakkyusha.com/>
